

議案第90号

宇治市市営茶室の管理に係る指定管理者を指定するについて

次の者を、宇治市市営茶室の指定管理者に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和元年12月4日提出

宇治市長 山 本 正

記

1 管理の対象となる公の施設の名称及び所在地

名 称 宇治市市営茶室

所在地 宇治市宇治塔川1番地の5

2 指定管理者となる団体

宇治市宇治塔川2番地

公益社団法人宇治市観光協会

会長 中村 藤吉

3 指定の期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

(提案理由)

指定管理者を指定するため、提案するものであります。